

「古道を歩く」地域公共団体実施イベントへの森林事務所の関わり方

日光森林管理署川治森林事務所 友 一平

「古道を歩く」

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道は、その土地の社会・経済及び文化等の歴史を理解する上で極めて重要な意味を持っている。歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡の保存と活用を広く国民に呼び掛け、顕彰するために、文化庁より「歴史の道百選」が選定された。

川治管内を通る旧会津西街道もその中のひとつであり、旧会津西街道の歴史は街道の宿場町として栄えた川治地区の歴史そのものであるといえる。

この度、藤原公民館主催の歴史講座において、講師を務める藤原地区文化財調査委員会委員長の大塚建一郎氏より旧会津西街道散策イベントの案内を受けた。

参加目的

- ・ 国有林内への迂回路の設定
- ・ 管内国有林及び文化的資源の紹介
- ・ 参加者の感想等から今後の森林管理を考察

実施事項

イベント前

- ・ 境界表示
- ・ 散策ルート（地図青線部）の危険箇所の確認
- ・ 国有林内への迂回路の設定

イベント時

- ・ 管内国有林資料配付（資料①）
- ・ 散策ルート外（地図赤線部）に点在する文化的資源の紹介資料配付（資料②）

資料①

こんにちは 国有林です

「こんにちは！川治森林事務所です」
 藤原・川治地区のみならず、はじめまして、川治森林事務所の秋一平と申します。今年の4月から山形県より異動して参りました。紅葉時期となり、川治地区の「日曜もしらイン」をはじめとする豊かな自然、江戸時代から会津西街道の宿場町として栄えた歴史のある川治街道の風景には目を奪われていた毎日です。さて今回は、川治森林事務所管内の旧会津西街道について説明させていただきます。

川治管内概要
 川治管内国有林は約5,600haあり、そのほとんどは天然林で人工林は全体の25%の約1,300haです。人工林は若齢林が非常に少ない樹齢構成であり、樹種はカラマツが一番多く、スギ・ヒノキが続く形となっています。

旧街道周辺でも森林整備等を行っています。
 現在、川治管内では、除伐及び剥皮防止資材設置等の森林整備を実施しています。
 ・ 除伐・・・不要樹や不良木及び地盤木を伐倒することにより通木の成長障害を除去。
 ・ 剥皮防止資材設置・・・シカ等により通木の樹皮が剥かれることを防ぐため、樹体への人工物の設置。
 ・ 旧街道沿いの文化的資源については、裏面をご覧ください。

国有林として
 古道トレッキングがブームとなっている現在、歴史的100選に選ばれた旧会津西街道を歩いてみたいと思われる方ではないでしょうか。国有林内を観光等の目的に使用する際は、一定の手続きは必要ですが、迂回路の設定や旧街道から目に映る森林の撮影が可能です。協議等に専与するため、森林事務所としても可能な範囲で協力できればと考えています。

日光森林管理署「川治森林事務所」
 住所 321-2521 栃木県日光市藤原334-1
 電話 0288-76-3167(FAX)

資料②

川治管内を通る旧街道沿いの文化的資源

①高麗観石石
 直径約2メートル、高さ約1メートルの磁気を含んだ鉄鉱石。昭和48年旧藤原町指定記念物(史跡)。

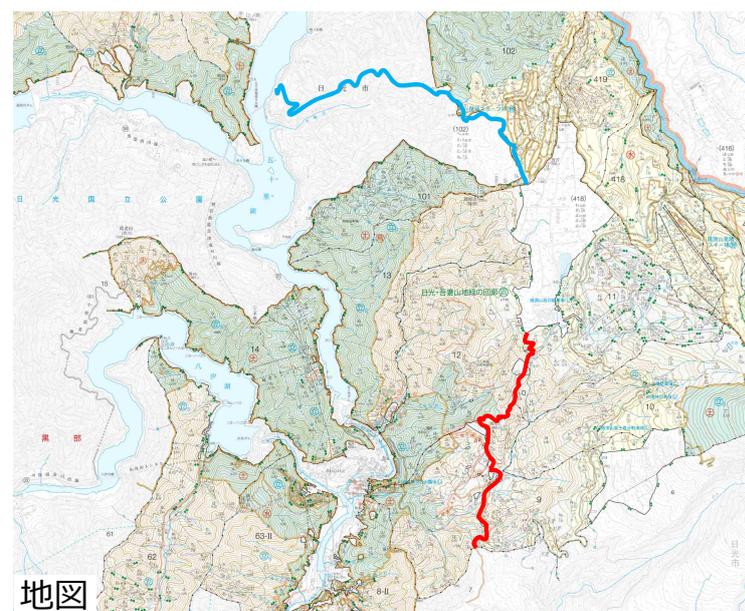
②宝暦14年 眞黒崎宿跡
 光景型の鳥頭観音の剝像。宝暦14年(1764)6月の建立で、「高原村中 施主 香取五兵衛」の銘がある。高原新田村の草分けともされる香取家を指す。

③眞黒崎寺のある 供養塔
 高さ1メートルを超える岩の上にある柱状の供養塔。安永2年に建立され、銘文は正面に「十二尊菩薩村湯泉寺 眞黒崎供養塔 現世安永後生佛與自他法界等」、左側に「為住来人馬安全也」とある。

④近川治温泉 旧街道分岐点
 現在の国道121号線が通る麓の川治温泉から尾根伝いに上がってくる旧道の合流地点。近世の川治村と会津西街道をつなぐ重要な分岐点であった。

⑤三軒 眞黒崎宿跡
 近世高原村の枝郷「眞黒崎」として三軒(裏末には三軒)の集落が存した。近現代以降、大下と呼ばれるようになり、昭和30年代まで住民がいた。

※②～⑤は国有林内にあると思われ、文化財として取り扱うには一定の手続きが必要となります。



参加者からの感想



- ・ 地元の歴史を再認識し、昔を体験できた。
- ・ 測量技術が乏しい中で、昔の人の作道技術に感心した。



- ・ 一定の勾配で非常に歩きやすかった。
- ・ 景観が素晴らしかった。
- ・ 紅葉の時期に来て良かった。

考察

参加者の感想より、迂回路の設定が一定の効果を発揮し、街道からの国有林の景観も高い評価を受けた。今後、文化的価値を持つ古道等を観光資源として利用していく動きが出てきた場合、危険箇所回避のため貸付等による迂回路の設定を通しての安全性の確保及び景観等に配慮した修景伐の実施により、国有林として地域振興に寄与出来るのではないだろうか。